

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和2年10月20日

会議の名称	庁議
開催日時	令和2年10月20日（火）13時30分～14時00分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎誠一 総務部長 川幡浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上孝浩 子ども・健康部長 芦野伸二 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野喜明 議会事務局長 大河内充 教育政策部長 北村竜一 (計14人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 総合行政部長 尾崎誠一 2 市長公室長 松永 仁 【報告】 1 市長公室長 松永 仁 2 都市整備部長 中森福夫
議 題	【付議】 1 令和2年度志木市給与改定基本方針について（総合行政部） 2 市民会館・市民体育館再整備基本計画策定に係る整備手法比較・評価結果について（市長公室） 【報告】 1 第6次志木市男女共同参画基本計画（素案）に対する意見公募の結果について（市長公室） 2 「都市公園等の管理に関する基本方針」の素案に対する意

	見公募の結果について（市長公室）
結 果	<p>【付議】</p> <p>1 了承</p> <p>2 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1 了解</p> <p>2 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書政策課長 外立健一
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 令和2年度志木市給与改定基本方針について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

令和2年人事院勧告を踏まえ、次のとおり志木市の給与改定基本方針を策定するものである。

【内容】

(1) 期末勤勉手当の改定（国準拠）

4.50月分→4.45月分

(2) 実施時期

期末勤勉手当の改定 令和2年12月1日

(3) その他

- ・令和2年志木市議会12月定例会に関係条例の一部改正を上程、12月賞与は引き下げ後の支給月数で支払う予定。
- ・月例給については、別途勧告が予定されていることから、給与改定基本方針についても内容を追加する可能性あり。

※特別職の期末手当についても同様に引き下げる予定

○質疑応答等

特になし

2 市民会館・市民体育館再整備基本計画策定に係る整備手法比較・評価結果について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画」を策定するにあたっては、議員説明会でいただいたご意見を踏まえ、整備手法として、「市民会館用地における市民会館と市民体育館の複合化」を選択することについて、付議するものである。

【内容】

(1) 整備手法

現在の用地で①耐震化（改修）②建替え（新設）③複合化（新設）の3

つの手法により比較検討を行うこととした。

(2) 評価項目の設定

各整備手法について比較検討するため、評価項目を設定した。

①施設の機能性

各施設の内容や機能面についての評価

②コスト（施設整備費・維持管理費）

施設整備にかかる費用についての評価

③立地・土地利用規制等

各施設の立地特性、法的制約についての評価

④政策との整合

志木市の「公共施設等マネジメント戦略」との整合などについての評価

(3) 施設整備の概算

①市民会館・市民体育館を現用地で耐震改修した場合…57.2億

②市民会館・市民体育館をそれぞれ現用地で建替えた場合…80.8億

③市民会館・市民体育館を複合化し、建て替えた場合…64.1億

※市民体育館用地での複合化は、人工地盤の解体新設で約13億円が必要

(4) 補助制度

建替えに国の財政支援はない。

①市民会館における補助制度

整備手法	制度名称	補助メニュー	充当率	措置率
耐震化	防災対策事業債	公共施設等耐震化事業	90%	50%
耐震化	緊急防災減災事業債	緊急防災・減災事業	100%	70%
複合化	公共施設等適正管理推進事業債	集約化・複合化事業	90%	50%

②市民体育館における補助制度

整備手法	制度名称	補助メニュー	充当率	措置率
耐震化	公共施設等適正管理推進事業債	長寿命化事業	90%	30%
複合化	公共施設等適正管理推進事業債	集約化・複合化事業	90%	50%

(5) 評価結果

3つの整備手法について各評価項目におけるメリット・デメリットを整理し、検証を行った結果、「市民会館用地における複合化」が最も望ましい

手法であると評価した。

【今後のスケジュール】

- 1 2月 市民検討委員会設置、利用者説明会
- 2月 市民会館・市民体育館再整備基本計画（案）完成
- 3月 意見公募手続き
- 5月 基本計画策定
- 7月 基本設計
- 令和4年度 実施設計、条例制定、指定管理者選定
- 令和5年度 現市民会館除却
- 令和6～7年度 工事
- 令和8年度 供用開始

○質疑応答等

特になし

【報告】

1 第6次志木市男女共同参画基本計画（素案）に対する意見公募の結果について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

本計画の素案に対する意見公募を実施したので結果を報告するものである。

(1) 意見の提出期間

令和2年9月1日（火）～9月30日（水）

(2) 提出された意見

意見件数 0件（個人0人、団体0件）

○質疑応答等

特になし

2 「都市公園等の管理に関する基本方針」の素案に対する意見公募の結果について（都市整備部）

○概要説明：都市整備部長

本計画の素案に対する意見公募を実施したので結果を報告するものである。

(1) 意見の提出期間

令和2年9月1日（火）～9月30日（水）

(2) 提出された意見

意見件数 1件（個人1人、団体0件）

(3) 公募意見に対する市の考え方

- ・意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの 0件
- ・原案のとおりとするもの 1件
- ・その他 0件

結果については、市ホームページ等で公表する。

○質疑応答等

特になし

【その他】

・事業判定会の実施について（市長公室長）

11月14日（土）10時からいろは遊学館ホールで事業判定会を実施する。
今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、ユーチューブのライブ配信を行うので、職員への周知を願います。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。